

令和4年

第1回市議会定例会 意見書案第9号

ケア労働者の大幅賃上げと職員配置基準の見直しを求める

意見書

上記の意見書案を函館市議会会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和4年3月15日提出

函館市議会議長 浜野幸子様

提出者	函館市議会議員	市戸	ゆたか
同	同	富山	悦子
同	同	紺谷	克孝

## ケア労働者の大幅賃上げと職員配置基準の見直しを 求める意見書

医療、介護、障害福祉、保育など、公定価格で規定されるケア労働者等の強い要望に押された政府は賃金引き上げを行います。これは、保育士等・幼稚園教諭、介護・障害福祉職員を対象に、収入を3%程度（月額9,000円）、看護職員においては新型コロナウイルス対応者限定として、収入を1%程度（月額4,000円）引き上げる措置が2022年2月から9月の期間で実施されるものです。介護士や保育士は全産業平均からみて月7.8万円～8万円以上も賃金が低く、看護師は夜勤手当などを含めて算出しているため、実態を反映していません。10月以降は、診療報酬、介護報酬等において引き上げを継続するとしています。

ケア労働者は、コロナ禍において自らの健康と生活を投げ打って、国民の命と暮らしを守るために厳しい環境の中で必死に奮闘しています。しかし、使命感・責任感だけでは支えきれなくなり、退職者が続出し、深刻な事態に陥っている職場もあります。現場からは、今回の見直しが「生活改善にならない」、「職場に分断を持ち込むもの」との声が上がっています。いずれの職場でも様々な専門職や事務職、現業職の労働者がチームとなって仕事をしています。パートタイム労働者など非正規労働者を含めて、同じ職場で働くすべての労働者の賃金を引き上げなければ、労働者間の分断を招き、仕事の質やチームワークに大きな悪影響を与えることとなります。職種や新型コロナウイルス対応者などに限定せずに、すべての労働者の賃金引き上げが求められます。女性労働者の割合が多いこともあり、ジェンダー平等実現にとっても重要です。

また、ケア職場の共通する願いは、人手不足の解消です。低すぎる職員配置基準の改善、医師や看護師・保健師の大幅増員による新型コロナウイルス感染症の再拡大や、新たな感染症への備えが欠かせません。政府が提唱する機動的対応では、十分にカバーできないことは明らかです。さらに、医療や介護などの福祉の職場では、一人夜勤・長時間労働が今も続いています。患者や利用者に十分なケアが行えないばかりか、安全

が担保できない不安が常に付きまとう状態です。

よって、政府および国会は、ケア職場で働くすべての労働者の賃金を全産業平均並みまで大幅に引き上げると同時に、職員配置基準を抜本的に見直し、職員が安心して働き続けられるように改善することを強く求めます。

また、10月以降において、サービス利用者の新たな負担増にならないようにすることも併せて求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和4年3月 日

函館市議会議長 浜野幸子

